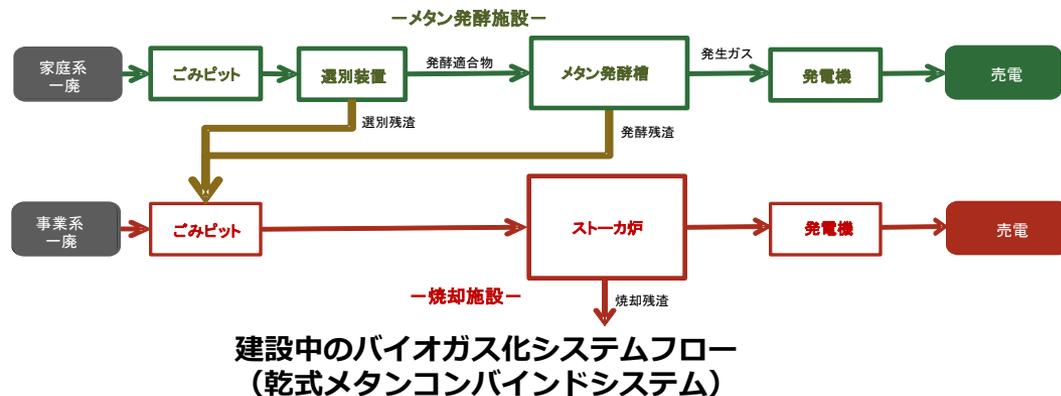


(1) 京都市

基本事項

ごみ発生量	46万t/年 <small>26年度末</small>
人口	147万人
都市タイプ	大都市
ごみ収集区分	可燃ごみ
既存の方式	焼却処理



経緯：

- ・ 既設の焼却施設の更新に当たっては、徹底してごみの減量化を図った上で、それでも残ったごみは、ごみ発電とバイオガス化を併用することにより、ごみの持つエネルギー回収の最大化と温室効果ガス の削減を目指すものである。
- ・ 平成31年度以降に実施する「基幹改良事業」の中で、焼却処理施設の設備改修とバイオガス化システムの新設が可能かどうかの検討を行う。

システム概要：

- ・ 既設の焼却施設の更新(500t/日)とバイオガス化施設(60t/日) の新設を同時に実施
- ・ 「基幹改良事業」を実施する施設については、焼却施設700t/日(350t/日×2炉)、バイオガス化システムの処理規模は50t/日(25t/日×2槽)を想定
- ・ ごみ収集区分は現在のまま、可燃ごみ収集
- ・ 施設は機械選別、乾式メタン発酵
- ・ 残渣は全量を焼却

